

JFC VIEWS

創造と共生の社会をめざして

世の中は、いまや大きな歴史の転換期にある。最近フランスの経済誌「レクスパンション」が、『世界で幸せな都市はどこか?』という特集をした。「自然環境と都市的な条件がいかにうまくバランスしているか」ということで世界の215都市についてランキングをした結果、1位はカナダのバンクーバーとスイスのチューリッヒであった。バンクーバーでは、さまざまな団体が平和に共存している。チューリッヒは自然環境のほか、学校や医療、金融などのインフラが整っている。これらはともに「“暮らしあいのち”的安心」があるということである。この「安心」あるいは「安全を安心に高める」ことが、いまや全世界的に大きな課題になりつつある。それだけ、全世界はいま、未来を見通せない漠たる大きな不安に包まれている。

不安は人をつき動かし、意識や行動の形態を変える。たとえば、最近は「動きながら暮らす」人が増えている。大きな不安に陥るとき、人は必ず「動く」。ペットボトルを持ち、携帯電話で話しながら歩くのが、その一例である。従来、暮らしといふものは動かないもの、動く旅は非日常のあり方と決まっていたが、「動きながら暮らす」という生き方が、いま始まりつつある。全世界で年間6億6,800万人の人が、外国旅行に出かける大移動が始まっているが、この移動の中での人間の行動などは、いまま

国的研究助成に先行する 新しい枠組みを

(財)助成財団センター

理事長

木村尚三郎



巻頭言「最近思うこと⑧」

CONTENTS

巻頭言「最近思うこと⑧」／木村尚三郎	1
2001年度会員の集い／「助成財団の当面する課題」について討議	2
わが財団の表彰事業⑥／東レ科学振興会	6
資産総額・年間助成額上位100財団	8
北から南から—会員財団だより—	10
TEA TIME／編集後記	12

あまり考えられてこなかったのではないか。

現代は、文明それ自体が移動している。19世紀はヨーロッパ中心の価値観が、そして20世紀は西廻りして機能性、経済性、効率性のアメリカの価値観が支配的であったが、これからは、さらに西に動いて、大自然とともに“いのち”を輝かせる「アジア・太平洋の時代」が重視される時代になる。これは日本の将来にとっても重要な課題であるが、このような「動の時代」の政策研究は国の研究助成にはなかなかないま

まい。

現在、まさに全世界的に20世紀の常識が大きく揺らいでいく一方で、新しい常識の全体像がみえていない。それが私たちの不安のもととなっている。大きなイデオロギーや思想はふっと消えてしまった。そこでは、一方では現実的具体的な生活の変化に即しながら、「幸せ」のものさしがどう変わりつつあるか（「安全」から「安心」へ）を探り、他方ではこれからの私たちの生き方、わが国のあり方の全体像を、全世界の動きの中から模索していく、この両面が大事ではないかと思う。その意味で私たち民間の助成財団は、国の研究助成に先行する、新しい考え方に基づいた枠組みを、ぜひ作り上げていきたいものである。いまや、発想の大転換が求められている。（2001年度「会員の集い」開会あいさつより）

2001年度会員の集い

—「助成財団の当面する課題」について討議—

小泉内閣の「構造改革」の一環として現在、公益法人制度の見直しが進められている。社会が大きく変わっていく中で、財団法人自体の管理体制と社会に対する情報公開のあり方について、公益法人協会の太田達男理事長にご講演いただき、公益法人が今後社会の期待に十分応えるために取り組むべき課題について論議した。

また、当センターの研究プロジェクトとして、1998年に発足した研究プロジェクト「助成財団の現状と課題」がほぼまとまつたので、研究テーマの中から幾つかの重要な課題について研究者より報告していただいた。財団外部の専門研究者が客観的に分析した助成財団の現状とその課題は、助成財団の今後の事業活性化に大いに役立つことと思う。

第1部講演

公益法人におけるガバナンス、コンプライアンス、ディスクロージャー

(財)公益法人協会 理事長 太田達男

公益法人をめぐる環境認識

演題の「公益法人におけるガバナンス、コンプライアンス、ディスクロージャー」という三題話の前提として、公益法人がおかれている現在の状況をまず認識する必要がある。長引く不況、超低金利、これが公益法人の財政的基盤を大きく揺るがしている。あるいは、不祥事件でイメージが低下し、「公益法人は皆悪いことをしているのではないか?」と思われている。一方、NPOについては1998年に法律が制定されて、もはや6,000ほどのNPO法人ができている。極端なことをいうと、NPOはボランタリーによることをしており、公益法人は不祥事を起こす悪の温床ではないかと見られている。そういう全般的な動きを受けて、政府では行政改革をやって行こうとしている。目玉は特殊法人であるが、その裏側に公益法人問題あり、というのが彼らの認識で、公益法人改革も俎上に上っている。

現在の公益法人改革問題の淵源をたどると、1996年6月の当時の与党三党(自民党、社会党、さきがけ)提言にさかのぼることができる。2001年6月には、業界団体、互助団体、同窓会等々、特定の構成員の利益のみを追求する団体を対象とした中間法人法が成立した。そのときの衆参両院法務委員会で、「政府は早急に公益法人制度全般の見直しをすること」という決議がなされている。それを受け、同年6月に与党合意があり、「公益法人運営適正化案」を作るという動きがあった。

また、2001年7月に、政府は「公益法人についての今後の



太田達男氏

方針と問題意識」を発表し、行政委託型公益法人等改革の具体的スケジュールと方向を打ち出した。そして、公益法人制度抜本的改革に

向けた方向観についても、2001年度中に打ち出すと発表している。そのような動きの中で2001年8月に、公益法人はインターネットで9~10種類の情報を開示しなければならない、という要請が出された。

私たちも徒手傍観していてよいのか!

このように国なり政党が公益法人の制度を改めていくという動きが活発化しているが、私たちも徒手傍観しているだけでよいのか。

民間の公益法人であるわれわれが一言も発言せずに、お上や政党のすることを、そのまま受けただけでよいのかというと、そうではないわけである。民間公益活動を支えている肝心のわれわれが何もいわなくていい、ということはありえない。

以上のような問題意識から、公益法人協会では「21世紀における公益法人制度のあり方を探る」という研究プロジェクトを、2001年6月にスタートさせた。

東京大学名誉教授の星野英一氏は、常々「わが国は公益国家独占主義である」といわれている。つまり、公益法人の設立許可をするのは国であり、裁量権を100%もっていて、国が独占しているのである。設立は非常に難しいにもかかわらず、設立後は監督といつてもおざなりで、チェックやフォロ

一が正しく行われていない。たまに指摘されるのは、重箱の隅を突つつくような些細なことばかりである。そういう指導監督による運営を余儀なくされているのが現状である。だから、公益を民間に取り戻す、すなわち国からの脱却がどうしても必要になる。そこで「準則主義による自由設立」という方向で国の関与を少なくして、自主的・自立的にわれわれの判断でしていく運営というものが必要になってくるわけである。

そういう新しい制度を展望すると、現行税制というものは一度ご破算になる。今まで公益法人設立という難しい試験を受けて通ったところは、自動的にある一定レベルの税制優遇措置を受けられたが、國のくびきから脱することになると、自動的に税制の恩典を受けられるということは、理論上あり得ない。現行制度は一度ゼロ・クリアして新たな支援税制というものを構築していく必要があるだろう。

ガバナンス

私どもはそのような認識をもっているが、「21世紀における公益法人制度のあり方」に関する委員会で討議されていることを列挙してみると、次のようになる。

「ガバナンス」では、理事の責任をさらに明確にしなければならない。つまり、國のくびきから脱することは、一方において規律をもった私的自治というものがいかされる組織でなくてはならない。したがって、理事の責任というものは現在のようなあいまいなものでは済まされないとであろう。

受託者責任、社会に対しての信任されたという責任を、どのような形で法律上に反映させていくのか。理事会が執行機関なのか監督機関なのか、どうも明確ではない。執行と監督と両機能をもつとすれば、理事に対するコントロールは誰がやるのかということになる。理事長なり専務理事という代表者が独走したときに、誰が、どのように組織的にそれを牽制することができるのか、法律的にその枠組みを設けていかなくてはならない。社団法人の場合は社員総会、財団法人の場合は評議員会と監事が現制度の延長線上では浮かび上がってくるが、それ以外の装置が必要なのか。また、現在は代表訴訟や解散請求を関係者から起こせないわけであるが、そういう制度を作るかどうか。作るとしたら、誰が解任請求権や代表訴訟権をもつのか、このあたりも最後の歯止めとして必要になってくる。

ディスクロージャー

ディスクロージャーを徹底するといつても、いろいろ問題がある。公開すべき情報の種類は指導監督規準によって、社団法人の場合は10種類、財団法人の場合は9種類と決められているが、この中には議事録というものが入っていない。議

事録その他を加えるべきなのかという問題、あるいは公開方法についても事務所に備えておくだけでよいのか、インターネットによる公開まで法律上で定めるのか。また、事務所に来られた人に説明してほしいといわれたときに、説明する必要があるのか。見せれば済むということなのか、口頭で説明するなり補足した資料で説明するところまで義務づけるのか。

それから、現在の会計制度はきわめて難しいというか、企業会計と異なるために一般の人には分かりにくい。数字をただ公開すればよいというわけではなくて、国民が理解しやすい会計規準に直す必要があるのではないか。

この点については、すでにそういう方向での検討がなされている。また、生の情報だけでは一般市民がみたときに、よい公益法人、あるいは悪い公益法人と理解することが困難なので、それを噛み砕いて公開するような民間機関の創設も必要になってくるのではないかと思う。

コンプライアンス

「コンプライアンス」とは法令遵守のことであるが、法令を守るのは当たり前のこと、法令だけではなく内部規定を充実させる必要がある。会計についても、外部監査と内部監査制度が必要ではないかと思う。特に、公益法人の場合は法律に反しないことばかりではなく、公益法人であるがゆえに自ら他の人とは違うモラルとかディシプリン（規律）があるはずであろうと思われる。そういう倫理規範も備えておく必要がある。

21世紀における公益法人のあり方

以上のことを次にまとめる。

- ①主務官庁による関与を、どのように考えるか？
- ②自立的な運営を確立するためには、どのような制度が必要か？
- ③法制の基本構想では、民法を改正してその中に織り込むのか、それとも公益基本法というものを1本作るのかなど、いくつかの選択肢がある。NPO法人をどのように考えていくのかも焦点である。
- ④もしも官庁の関与度を薄くした場合、民間のモニタリング、評価機関が必要になってくると思うが、そういったものをいかに育成していくか。

以上について、われわれのプロジェクトが描く青写真は、2002年6月頃には中間報告という形で発表し、7~11月に関係方面の方々にお集まりいただきワークショップやシンポジウムを開き、その後、関係方面に実現を図る運動を展開していきたいと考えている。

このプロジェクトのなりゆきに関心をもっていただき、ご発言やご協力ををお願い申し上げたい。

第Ⅱ部講演

助成財団の研究助成をめぐる諸問題 —研究調査プロジェクト報告—



6人のパネラー

本文は、調査研究プロジェクト責任者の中山茂氏の司会の下に吉岡斉氏が基調報告を行い、次いで各メンバーがコメントして行われたパネルディスカッションの内容を、川野祐二氏にまとめていただいたものである。なお、メンバーは、下記のとおりである。

中山 茂(神奈川大学名誉教授)

潮木守一(武蔵野女子大学教授)

吉岡 斉(九州大学大学院教授)

塙原修一(国立教育政策研究所室長)

小林信一(筑波大学助教授)

岩田弘三(武蔵野女子大学助教授)

川野祐二(東海大学非常勤講師)

科学史、高等教育、科学技術・高等教育政策などに通じているメンバーが集まり、助成財団関係者に役立つことを何か提案できないか、ということから研究会を始めた。その際、研究費の全体構造を把握しながら、財団の果たしうる役割を考察することをテーマの1つとした。また、歴史的分析をしつつ、その課題を抽出し、そのうえで提言を行うことが研究の眼目にある。

過去には研究者から高い評価を受けてきたが

研究会では実際に助成担当をしている方々から話を伺う機会を設けたが、多くの方から低金利の時代でたいへんだということを聞いた。しかし、わずかなお金でも、効果的な助成することはできる。たとえば、国際的な学者や有名人を毎年招聘するプログラムはどこの組織にもみられるし、とりわけ大学などは頻繁に行っている。毎年、一人の講演者を招いて、3日あるいは1週間、滞在してもらうのに、さほど大きな額はかかるない。800万円くらいの基金があれば出来てしま



司会：中山 茂氏

い、しかも有用なプログラムとなる。それは一度始める年1回でも、2年に1回でもいいから、サラリーマンの年収分程度で、長期にわたって「○×大学○×レクチャーシップ」といったものを続けることができる。海外の大学に助成して、このようなプログラムを作れば、外国に名前を売るには結構安くて効果的な手段となる。たとえば野口英世が亡くなったとき、彼の友人がちょっとしたお金を出して、米国の大学に野口の名を冠したプログラムを作った。これは、その分野の世界では有名な人たちを次々と招聘して、野口の名を知らしめる機会となった。

日本の民間財団の助成を振り返ってみると、その特徴を發揮したものを見いだすことができる。文部省科研費など、国からの研究費はどうしても単年度会計の弊害やお金を出せない項目（海外旅費やレンタカーレンタルなど）ができてしまうが、そんなときに、文部省では出せない項目に、助成金を出す財団が出現した。その金額はさほど多いわけではなかったが、研究プロジェクトそのものや科研費のあり方に影響を与えることになって、ずいぶんと研究者仲間からは高い評価を受けたものである。しかし、あれから20～30年経って、文部科学省も少しづつではあるが柔軟な出し方をするようになった。しかも、その金額は大きく上昇し、いまや從来の助成金の出し方だけでは、財団活動は目立たなくなっている。財団からのお金は文部科学省のそれと比べるとだんだん影が薄くなっている。いつも研究費を受け取っている人は、いざ財団から少々の助成を受けても、あまりありがたがらなくなっているのではないだろうか。

研究助成戦略を策定する必要あり

われわれとしては、よりいっそ財団の存在意義を示したいと考えている。知恵を絞って目立つような、そして社会的に意味のあるような助成をしてもらいたい。ミニ文部科学省になってはいけないのである。そのためには、研究助成戦略を策定する必要がある。現在、助成財団界で戦略があるかと

問えば、必ずしも十分ではないというのが、われわれの認識である。よって、助成目的が文部科学省のものと異なっており、個性的であることが重要なこととなる。

1990年代というのは困難な状況であるにもかかわらず、研究費が飛躍的に伸びた時期もある。失われた10年といわれているが、科学技術に関して、実はたくさん稼いだ10年であった。科学技術研究費の対GDP比は、日本が各先進国を大きく引き離してトップである。また、国際的にみて、冷戦期の科学技術における政府負担は、軍事研究のせいで欧米各国はいずれも高かったが、冷戦期を終えて以降、右肩下がりになっている。その一方、日本の政府による科学研究負担率は欧米のそれと比べて低いものであったが、現在ではほとんど主要国と遜色がなくなるまでに増えている。研究費に占める大学セクターの比率は主要国と比べても大きく、20%にものぼる。ここから見ても大学セクターが世界と比して恵まれていることがみてとれる。それにも関わらず、1980年代から大学窮乏化論が叫ばれているのは、研究費の絶対額によるものだけではなく、別の要因、すなわちシステムの問題だと考えることができる。

さて、大幅に増えていく研究費の中で、特に科学技術基本計画において、われわれが注目すべき4つの特徴を挙げておきたい。(a)まずは研究費全体の増額。そして2つ目として、(b)国際競争力と産業につながる分野の強化。とりわけ産業との連携強化、産官学の連携に重点があると考えられる。また、それに伴う、(c)4つの重点分野の設定である。それはライフサイエンス分野、情報通信分野、環境分野、ナノテクノロジー・材料分野である。環境を除いた3つの分野は苛烈な国際競争がなされる分野であり、産業として重要な分野を選んでいることになる。また、(d)個人・組織における競争原理の強化が挙げられる。研究者個人は、競争的資金の獲得を重視するようになる。また、競争的資金をたくさんとった大学は優秀とされ、さらに研究資金の投資を受けることができるようになるであろう。また、任期制・公募制の普及による競争原理の導入も図られる。

このように国の研究費は、デキルところには出しが、デキナイところには出さないという方針が露骨に政策として出されている。これと同じ方針で民間財団が活動しても、やはり存在意義は薄れる。研究者は文部科学省のほか民間企業からも研究費をとるようになり、財団は金額の規模ではまったく太刀打ちできない。研究者や組織にとっては、研究費をどれくらいとったのかが、経歴や業績として問われる状況になっており、その中で民間財団からの助成金獲得は軽んじられる傾向にある。

助成財団はどうすれば存在意義を發揮できるか

このような中で、財団はどうやって存在意義を発揮するこ

とができるであろうか。1つの案として、國の方針と重複するものはやめてしまうという手がある。つまり、4つの重点分野の助成を避けるということである。また、資金獲得による組織間競争が激しくなり、国立研究機関の独立行政化も伴って、セクショナリズムによる弊害がエスカレートしつつある。独立行政法人は1つの役所といえるが、そこでは役所の部局ごとの成績を比べることになる。しかし、大学研究者の行動様式はそれとはまったく異なり、研究するにあたって、組織に対する帰属意識というのはほとんどない。むしろ組織外部の研究者と研究プロジェクトを組む。それにも関わらず、所属組織というものを単位として競争し、順位を争うというのはセクショナリズムを助長する。そのような時勢の中で、組織を横断した研究プロジェクトを優先的に助成するというのは、研究者にとってはありがたく、社会的に意味のあることである。そこに財団の活躍する場が認められる。

また、別の方策として、「市民的科学」への助成を紹介する。それは市民の立場に立った研究に助成金を出すということである。古くはラベツの批判的科学という言葉が使われていたが、最近では、市民科学という言い方もされるようになってきた。これは、1970年代頃までは職業的科学者が本来の職業をこなしながら、時間を見つけたときに市民に役立つような研究も行うというものであったが、1980年代頃から市民セクターのグループが主導して、アカデミックなところがそれに加わるという傾向が出てきた。たとえば、大きな環境保護団体では数十名規模の自然学者・社会学者を抱えており、政府主導の政策に対抗するレポートを作成している。それが政策論争の場に提出されたり、法廷に持ち出されたりする。つまり、市民グループが主導するという点がその特徴である。こうした篤志家や環境保護団体などを基盤とする調査研究グループへの研究費として、助成財団の果たす役割は大きい。その成功例としては、「環境ホルモン問題」の興隆に果たした民間財団の実績を挙げることができる。

財団の助成金としては、個性的であること、自由であることの大切である。研究費を潤沢に得た人もほんとうに使いたい形で研究費を受け取っているとは限らない。むしろ、受け取った研究費を使い切ることに労力をとられてしまう人もいる。受け取り側が欲しいような研究費の出し方をする、というのが財団の助成戦略になる。たとえば、特色のある出し方として、煩雑な仕事に追われる大学研究者に研究費を出すより、むしろ時間を与えられるような助成の仕方（時間助成）をしてはどうであろうか。事務を手伝ってくれる人の人件費を出すなどという方法で、研究者の時間を作るという方策である。これは受け取る側にとっては、たいへん喜ばれる助成になるであろう。このような、今までの民間財団助成も含めて、公的な研究費の対象とならないような研究者や領域を、助成の対象として見つけていくことが最も重要である。

わが財団の表彰事業—⑥

中等教育から先端研究まで幅広く 科学技術の普及を目指して42年

(財)東レ科学振興会 専務理事 ひらもと ひろお 平本 叔

1. はじめに

東レ科学振興会は、1960（昭和35）年、科学技術の振興を目的として、東レ株式会社が出捐した10億円を基金として設立された。以来、東レ株式会社から継続的に寄付を受けて、活動を広げてきた。設立当初から、現在の特定公益増進法人につながる制度の制定に尽力するなど、戦後の研究助成財団の草分け的な存在となった。1960（昭和35）年の研究助成金総額1億400万円が、当時の文部省の科学研究費補助金18億2,000万円の約6%に匹敵する大きな金額であったことが、いまでも語りぐさとなっている。

現在は、次のような事業を展開している。

- ★東レ科学技術賞
- ★東レ科学技術研究助成
- ★東レ理科教育賞
- ★科学講演会
- ★海外研究助成

2. 東レ科学技術賞(金メダル・賞金500万円)

自然科学関係で、学術上の業績が顕著なもの、学術上重要な発見をしたもの、重要な発明をしてその効果が大きいもの、技術上重要な問題を解決して技術の進歩に大きく貢献したものに対して、毎年2件前後贈呈している。なお、賞金については、第1回から所得税非課税の恩典を受けている。

募集は、選考委員会選定の学協会（51学協会）と推薦委員（7～10名）を通して行っている。

選考は、9名の学識経験者からなる選考委員会で厳正に行われ、受賞候補者が選定される。さらに、理事会・評議員会の審議を経て、受賞者が決定する。

●選考委員（2002年度）

末松安晴、宇井理生、佐久間健人、浅島 誠、川路紳治、政池 明、岡崎廉治、柳田充弘、板生 清

受賞者の対象は、国家的褒章（文化勲章、文化功労者、学士院賞等）を受賞されていない方としており、東レ科学技術賞を受賞された後に、国家的なステータスの高い褒章を受けられる方がほとんどである。中には江崎玲於奈氏や野依良治氏のように、10数年後にノーベル賞を受賞された方もおられ、

その実績と受賞者の顔ぶれなどから国内では権威ある賞として高く評価されている。

3. 東レ理科教育賞(銀メダル・賞金70万円)

当財団の設立10周年記念事業として、理科教育に尽力をされている先生方の労苦に報いるとともに独創的な研究作品を広く紹介して理科教育の発展に役立てることを目的に、1969（昭和44）年に設けられた。中学校・高等学校レベルでの理科教育における新しい発想と工夫考案をされた先生方を表彰。昨今話題の青少年の理科離れ対策としての先駆けである。毎年、本賞、佳作および奨励賞を合わせて10数件贈呈している。

募集は、全国の中学校・高等学校約14,500校の校長、理科担当教諭に直接行っている。応募件数は平均130件程度である。

審査は、7名の学識経験者からなる審査委員会で行い、まず、第一次書類審査で20数名に絞り、第二次審査では全員面接審査を行う。面接は全審査委員の前で工夫考案された新しい教育方法の説明と実演をしてもらい、生徒の理解や効果を確認したうえで候補者の選出を行っている。

●審査委員（2002年度）

霜田光一、太田次郎、小林俊一、小尾欣一、川畑有郷、下井 守、藤井俊嗣

理科教育賞の特徴は、優秀な成果を上げられた先生を表彰するだけでなく、新しい効果的な教育方法を全国に普及する



ことにある。毎年、理科教育賞、佳作および奨励作の全受賞作の内容を、80頁ほどの冊子にして、全国の中学校・高等学校の校長、理科担当教諭あてに送付し、効果的な理科教育の普及に努めている。

当理科教育賞はレベルが高くほかに比類のものがあまりないため、中等理科教育に携わる方の間では、理科教育のノーベル賞とささやかれているほど、高く評価されている。

4. 贈呈式

贈呈式は、毎年3月中旬頃、東京大手町の経団連会館にて、科学技術賞、理科教育賞、科学技術研究助成の贈呈を同時に開催しており、出席者は当事者のほか、現・元の役員・委員、過去の受賞者・受領者、関係財団、寄付関係会社の方々等約200名の出席で、学者先生方の間では同窓会のようだと毎年楽しみにご出席いただいている。

事業実績(1960~2001年度の累計)

	件 数	金額(百万円)
科学技術賞	89件	
理科教育賞	287件	
科学技術研究助成	467件	4,545
海外研究助成	234件	188
科学講演会	51回	



東レ理科教育賞面接審査風景(第2次審査)

東レ科学技術賞: 1997~2001年度の受賞者と研究業績

回/年度	受賞者名	所 属	研 究 業 績
第38回 1997年度	木原 太郎 田中 豊一	東京大学名誉教授 マサチューセッツ工科大学教授	宇宙の構造に関する先駆的研究 ゲルの相転移の発見
第39回 1998年度	堂山 昌男 浅島 誠	帝京科学大学教授 東京大学大学院教授	金属中の結晶欠陥の研究 試験管内での幼虫の形づくりと臓器形成の制御
第40回 1999年度	赤崎 勇 柳田 充弘	名城大学教授 京都大学大学院教授	ワイドギャップⅢ族窒化物半導体の研究 染色体分配制御機構の研究
第41回 2000年度	川崎 恭治 西田 篤弘	中部大学教授 日本学術振興会監事	輸送現象とガラス転移の理論 磁気圏の構造とダイナミックスの研究
第42回 2001年度	玉尾 翔平 高柳 邦夫	京都大学化学研究所所長 東京工業大学大学院教授	有機合成および物質科学を指向した有機金属化学 超高真空電子顕微鏡法による表面構造の研究

東レ理科教育賞: 2001年度の受賞者と業績

分 野	受賞者名	所 属	業 績 題 目
中学第二	中和 洋之	広島県甲山町立甲山中学校教諭	天体の見え方の学習教具の開発とその活用
高校物理	木下 正博	富山県立滑川高等学校教諭	蜃気楼実験装置
高校物理	米田 隆恒	奈良県立上牧高等学校教諭	電子天秤を用いた電磁気の精密実験
高校物理	林 熙崇	愛知県立惟信高等学校教諭	衝突中の運動量変化と衝突の研究
高校物理	三門 正吾	千葉県立鎌ヶ谷西高等学校教諭	紙筒と空き缶で作る高感度ガイガーカウント管
高校生物	児玉伊知郎	山口県立厚狭高等学校教諭	カダヤシの生殖行動の教材化

ほかに佳作6件、奨励作5件あり

資産総額上位100財団(2000年度)――1995年度との比較

				(単位:千円)			
		財 団 名	資産総額		財 团 名	資産総額	
2000	95	財 団 名	資産総額	2000	95	財 団 名	資産総額
1	1	笹川平和財団	75,870,617	51	40	笹川スポーツ財団	5,556,457
2	5	稻盛財団	64,466,000	52	52	テレコム先端技術研究支援センター	5,499,630
3	2	平和中島財団	51,903,290	53	86	ヤマト福祉財団	5,480,114
4	3	交通遺児育英会	34,158,244	54	44	ソルト・サイエンス研究財団	5,460,448
5	12	トヨタ財団	31,581,481	55	67	ひょうご科学技術協会	5,429,239
6	4	河川環境管理財団	28,116,752	56	43	アフィニス文化財団	5,395,768
7	15	三菱財団	20,048,368	57	56	漁船海難遺児育英会	5,382,596
8	一	電通育英会	19,249,961	58	45	キリン福祉財団	5,365,855
9	20	住友財団	18,075,764	59	57	伊藤忠記念財団	5,316,976
10	7	車両競技公益資金記念財団	17,508,451	60	一	兵庫県国際交流協会	5,180,480
11	8	石橋財団	17,006,498	61	58	清水基金	5,170,803
12	一	日本国際協力財団	15,089,520	62	51	国際コミュニケーション基金	5,073,110
13	9	放送文化基金	13,402,936	63	54	住友生命健康財団	5,052,169
14	10	長尾自然環境財団	13,249,947	64	70	古岡奨学会	4,914,823
15	11	ニッセイ財団(日本生命財団)	11,889,406	65	60	長寿科学振興財団	4,736,467
16	22	旭硝子財団	11,825,579	66	59	長崎県育英会	4,656,246
17	37	東日本鉄道文化財団	11,685,993	67	61	大阪府育英会	4,636,023
18	一	三重県産業支援センター	11,214,359	68	一	世田谷区都市整備公社まちづくりセンター	4,576,166
19	14	セゾン文化財団	10,434,453	69	63	松下国際財団	4,487,014
20	16	吉田育英会	10,427,189	70	一	しまね長寿社会振興財団	4,459,428
21	17	国際花と緑の博覧会記念協会	10,415,045	71	74	笹川記念保健協力財団	4,423,148
22	一	ひょうご地域福祉財団	10,142,905	72	一	犯罪被害救援基金	4,330,748
23	19	電気通信普及財団	10,082,376	73	84	東電記念科学技術研究所	4,264,853
24	18	飯島記念食品科学振興財団	10,047,395	74	72	住宅総合研究財団	4,227,970
25	23	三菱信託山室記念奨学財団	8,897,612	75	66	野村国際文化財団	4,147,582
26	21	ロータリー米山記念奨学会	8,867,913	76	64	井上科学振興財団	4,123,894
27	24	日本証券奨学財団	8,459,171	77	65	庭野平和財団	4,109,130
28	30	木下記念事業団	8,363,463	78	36	神奈川科学技術アカデミー	4,045,309
29	13	中央競馬馬主社会福祉財団	8,180,704	79	68	大幸財団	4,016,750
30	26	小原白梅育英基金	7,844,313	80	一	在宅医療助成 勇美記念財団	3,923,906
31	42	沖縄県国際交流・人材育成財団	7,675,002	81	69	ローランド芸術文化振興財団	3,919,710
32	27	小山台	7,553,861	82	71	松前国際友好財団	3,912,093
33	77	村田学術振興財団	7,465,902	83	88	千里ライフサイエンス振興財団	3,903,283
34	一	飯塚教育育英会	7,345,961	84	91	江副育英会	3,765,484
35	28	日産科学振興財団	7,053,403	85	75	前川報恩会	3,745,960
36	31	医科学応用研究財団	6,706,603	86	76	大阪科学技術センター	3,700,739
37	一	材料科学技術振興財団	6,620,990	87	73	山田科学振興財団	3,691,441
38	一	石田財団	6,542,706	88	一	中内力コンベンション振興財団	3,678,910
39	33	上原記念生命科学財団	6,454,960	89	79	太平洋人材交流センター	3,559,914
40	32	中内育英会	6,202,846	90	一	ロームミュージックファンデーション	3,558,296
41	34	トラスト60	6,162,075	91	一	たばこ産業弘済会	3,501,032
42	35	伊藤記念財団	6,144,286	92	78	樺山奨学財団	3,484,861
43	48	大川情報通信基金	6,027,760	93	一	霞山会	3,398,913
44	一	ベンチャーエンタープライズセンター	5,828,945	94	80	浦上食品・食文化振興財団	3,364,336
45	一	六行会	5,825,302	95	82	中部電力基礎技術研究所	3,290,946
46	41	新術開発財団(市村財団)	5,739,955	96	一	ひょうご環境創造協会	3,269,120
47	47	実吉奨学会	5,694,129	97	85	本田財団	3,190,963
48	55	ベターホーム協会	5,688,962	98	一	岩國育英財団	3,176,134
49	一	医療経済研究・社会保険福祉協会	5,664,464	99	87	よかトピア記念国際財団	3,090,052
50	38	国際科学技術財団	5,584,271	100	89	東芝国際交流財団	3,058,255

(注)1995年度の順位が入っていないものは、①データの提供がなかった、②100位以下であった、③その後に設立された、のいずれかである。

年間助成額上位100財団(2000年度)――1995年度との比較

(単位:千円)			
		財 团 名	年間助成額
2000	95	財 团 名	年間助成額
1	2	大阪府育英会	6,127,283
2	1	中央競馬馬主社会福祉財団	4,041,500
3	4	ロータリー米山記念奨学会	1,775,660
4	6	車両競技公益資金記念財団	1,325,950
5	3	日本腎臓財団	1,296,587
6	5	交通遺児育英会	1,291,975
7	9	上原記念生命科学財団	941,726
8	—	ベンチャーエンタープライズセンター	702,400
9	11	交流協会	653,943
10	32	長寿科学振興財団	614,899
11	—	京都府医学振興会	557,453
12	15	三菱財団	518,500
13	16	平和中島財団	514,781
14	12	長崎県育英会	503,032
15	27	河川環境管理財団	474,700
16	17	トヨタ財団	447,797
17	8	ニッセイ財団(日本生命財団)	444,541
18	21	住友財団	361,924
19	14	旭硝子財団	354,500
20	19	沖縄県国際交流・人材育成財団	352,593
21	—	日本国際協力財団	349,955
22	—	日中医学協会	349,666
23	—	国際協力医学研究振興財団	325,149
24	25	渋谷育英会	307,626
25	20	電気通信普及財団	303,450
26	18	笹川スポーツ財団	291,224
27	54	日本ワックスマン財団	288,808
28	7	笹川平和財団	285,354
29	22	吉田育英会	267,478
30	—	循環器病研究振興財団	254,348
31	28	日本証券奨学財団	250,810
32	30	実吉奨学会	249,427
33	34	野村国際文化財団	233,501
34	44	日本科学協会	230,000
35	92	艮陵医学振興会	227,757
36	39	三菱信託山室記念奨学財団	211,955
37	43	稻盛財団	199,900
38	38	小原白梅育英基金	199,150
39	—	日韓文化交流基金	194,794
40	81	伊藤謝恩育英財団	183,558
41	—	岩國育英財団	180,000
42	—	臨床研究奨励基金	178,777
43	35	国際開発高等教育機構	172,825
44	24	清水基金	169,644
45	80	新技術開発財団(市村財団)	168,198
46	—	たばこ産業弘済会	167,867
47	48	東レ科学振興会	161,700
48	—	ひょうご地域福祉財団	156,130
49	26	日本船員奨学会	153,027
50	40	漁船海難遭児育英会	151,547
2000	95	財 团 名	年間助成額
51	37	日産科学振興財団	151,000
52	55	日立国際奨学財団	143,062
53	—	広げよう愛の輪運動基金	139,154
54	—	本庄国際奨学財団	134,640
55	46	日本社会福祉弘済会	134,348
56	53	内藤記念科学振興財団	134,000
57	45	松下国際財団	133,853
58	58	けんしん育英会	128,288
59	61	飯島記念食品科学振興財団	127,300
60	50	キリン福祉財団	126,414
61	66	井上科学振興財団	125,954
62	56	日母おぎやー献金基金	124,316
63	62	セゾン文化財団	117,808
64	—	がんの子供を守る会	117,409
65	33	放送文化基金	116,000
66	47	山岡育英会	115,504
67	—	国際コミュニケーション基金	114,850
68	—	大阪癌研究会	108,731
69	67	櫻山奨学財団	103,168
70	96	双葉電子記念財団	103,021
71	57	日本糖尿病財団	101,579
72	60	サントリー文化財団	101,360
73	72	国際科学技術財団	100,000
74	73	丸紅基金	100,000
75	—	北陸瓦斯奨学会	99,477
76	95	イオン環境財団	99,300
77	36	石橋財団	95,815
78	—	文化財保護振興財団	91,858
79	65	ソルト・サイエンス研究財団	91,559
80	—	伊藤忠記念財団	91,000
81	87	三共生命科学研究振興財団	90,925
82	—	都市緑化基金	86,127
83	79	古岡奨学会	86,126
84	—	東京国際交流財団	86,041
85	—	ベルマーク教育助成財団	84,567
86	—	松下視聴覚教育研究財団	84,480
87	98	旭硝子奨学会	83,340
88	—	福岡県産業・科学技術振興財団	82,869
89	—	中内力コンベンション振興財団	82,350
90	—	日本心臓財団	82,300
91	—	ロームミュージックファンデーション	80,630
92	69	笹川医学医療研究財団	80,370
93	—	堀情報科学振興財団	80,000
94	—	ファイザーヘルスリサーチ振興財団	78,449
95	75	東電記念科学技術研究所	78,140
96	—	電通育英会	77,100
97	—	東芝国際交流財団	76,833
98	—	高村育英会	76,580
99	—	岩谷直治記念財団	74,070
100	—	大川情報通信基金	74,000

(注)1995年度の順位が入っていないものは、①データの提供がなかった、②100位以下であった、③その後に設立された、のいずれかである。

植樹ボランティアの輪
財団法人 イオン環境財団
事務局長 神尾由恵

2000年5月4日、北京・万里の長城八達嶺を見渡す山々に2,700人の人々が、まるで羊が放牧されているのかと見紛うように、少し肌寒い空気の中で黙々とその土地本来の「モウコナラ」を植える姿が感動的であった。

これは、1998年から3か年計画で実施された「万里の長城 森の再生プロジェクト」の一場面である。

3年間で総勢7,400人（日本から4,200人、北京市民3,200人）の手により、39万本の苗木を植樹した。

このプロジェクトに参加したボランティアは、それぞれの想いで参加し、帰途についたと思われるが、植えられた苗木は、確実に中国の大地に根を下ろし、成長している。

2002年3月末には、カンボジア・アンコールワットの周辺に植樹をする。参加者の中には、万里の長城にも行った人が30人いる。

これは「カンボジアの学校の開校式ツアー」の1つのイベントとして実施するものである。

中国で植樹し、カンボジアで植樹し、次は……。ボランティアの輪は、どんどん広がっている。

実は、すでに次が決まっている。2003年から3か年計画で、モンゴル・ウランバートルに植樹をする。「草原と砂漠と満天の星」の国に、また植樹ボランティアの輪が広がることを願っている。

e-mail :aeon-ef@mailgw.jusco.co.jp



万里の長城八達嶺での第1回植樹風景

医薬資源としての可能性を求めて
財団法人 医薬資源研究振興会
常務理事・事務局長 塩川洋一

医薬資源研究振興会は、藤沢薬品工業株式会社2代目社長・藤澤友吉氏の、敗戦日本の復興には独創的医薬品の発見とその生産の確保が必要であるとの強い信念に基づいて、1946年に設立された医薬資源研究所がその母体となっており、その後、1973年に現在の研究助成財団へ発展的に改組したものである。

時代背景は当時とは比較にならないほどに様変わりし、学問の進歩にも目を見張るものがあるが、創立者の当時の考えは今日でも決して色褪せるものではなく、製薬系企業にとってますます重要な課題になっており、当財団の名称にもこの考えが明確に表現されていると感じている。

改組から数えて30年近い助成活動の中では一時期、中国を中心とする外国人留学生に対する留学助成事業も行っている。しかし、一貫して当財団の特徴である、①医薬資源の発見、開発に関する基礎および応用研究、②未利用資源の調査ならびにその利用化に関する研究への助成事業を行ってきており、この分野の研究者および学問の進歩に少なからず貢献してきたと信じている。

また、創立者が抱いていた医薬資源という言葉に対するイメージも、その後の学問の著しい進歩に伴って、おそらく大きく変化しているものと思われる。

しかし、あえて医薬資源の意味を狭い範囲に限定することなしに、研究者の方々にさらに広くそして深く医薬資源としての可能性を追求していただけるように、当財団の規模にふさわしい研究助成事業を今後も実施していくたい。特に、若手研究者の方々には十分な支援とは決していえないが、さらなる飛躍に結びつくような最初の小さな一步のために、研究助成事業の1つである研究奨励を活用願えたらと常日頃から考えている。

地域の保健・福祉に光を
財団法人 大同生命厚生事業団
常務理事・事務局長 白木慎一

大同生命厚生事業団は、地域の保健および福祉に関する助成を主体に①地域保健福祉研究助成、②家庭看護の実習教室、③健康小冊子の発行などの事業を行っている。

①地域保健福祉研究助成は、1974年に当財団を設立して以来の主事業である。これまでに助成件数にすると2,108件、金額で11億3,578万円を助成している。

地域に根ざして、保健福祉の実務に携わる保健婦の方々などの地道な研究を助成するものである。日頃の活動の中で地域の課題を取り上げ、研究の形で取り組む方々を支援している。

地域住民の保健や福祉は、これらの方々の善意と忍耐に支えられているといつても過言ではない。高齢化の進展、心に関する諸問題の発生など業務範囲が拡大しており、取り組む課題も多岐にわたっている。

目立たないが、地域の保健福祉を下支えしている方々であり、助成の機会に恵まれない方々でもある。

取り組む研究も、地域性の高いものであり、日頃の業務との関連が深い具体的なものであることが特徴であり、地域の保健福祉の向上につながるものである。

助成金の贈呈式でお会いするたびに、これらの方々の真摯な態度と使命感に快い感銘を受けています。



平成13年度近畿地区助成金贈呈式

電子技術を応用した芸術文化

財団法人 ローランド芸術文化振興財団
事務局長 橋爪秀明

ローランド芸術文化振興財団は、電子技術を応用した芸術文化の振興と普及を図るため、公演の開催、人材養成および助成等を行うとともに、国際交流を推進し、わが国芸術文化の発展に寄与することを目的として、1994年9月に設立された。

助成対象事業は、「電子技術を応用した芸術文化」のうち「音楽」分野とし、公演、講演会、調査・研究の3部門の公募を行っている。

公演部門では、電子楽器（1種類以上）を使用したコンサートなどで、

①電子楽器の新しい可能性を提案する画期的、独創的な創作または企画を含むもの、

②芸術的水準が高く、地域文化向上に資するなど啓発的意義のあるもの、

③若手芸術家に発表の機会を広げるもの、

等に該当するものを対象とし、近年では、電子楽器とオーケストラ・和楽器などの共演やコンピュータミュージックによる作品の発表などが多くなっている。

講演会部門では、電子楽器を活用した音楽の普及および振興を目的とした講演会、シンポジウム、セミナーなどの事業を対象としている。

調査・研究部門では、電子楽器を活用した音楽表現方法、音楽教育方法に関するものとし、音楽療法に電子楽器を応用したものや、学校教育でコンピュータミュージックを導入した研究事例などがある。

助成事業の規模はいまだ小規模ではあるが、これから多くの方々に貢献できるよう事業の充実を図っていきたいと考えている。

青年の好学心を刺激する事業

財団法人 河上記念財団
事務長 斎藤 隆

我妻榮先生の「新訂 擔保物権法」（1968年11月発行）の新訂版序文に、『松本烝治記念財団と河上記念財団の研究補助費を受け』との謝辞が記されている。これは、当財団の法学研究助成第1号である「根抵当法制研究会」に対する助成に係るものである。

当財団は、日本興業銀行第8代総裁（在任1940年12月～1946年2月）の故河上弘一氏を記念し、氏が逝去された1957年に興銀を中心に設立された。財団の目的は、氏が終生抱懐せられた国家と青年とに対する関心と期待とを活かすため、「青年層における学術の研究を奨励すること」とし、研究助成金の交付、懸賞論文の募集、外国人留学生に対する奨学事業等を行っている。

研究助成事業のメインは、大学の工学系若手研究者を対象とする「工学研究助成」であり、指定大学からの推薦案件を選考し毎年10件程度の助成を行っている。1958年からの助成件数は461件にのぼっている。

1959年に開始した懸賞論文事業は、法律と経済の2分野で毎年課題を掲げ、35歳以下を対象に論文を公募するものである。

400字詰原稿用紙30～40枚の論文作成には、かなりの勉強が必要となろう。応募者の爾後の勉強に役立つよう審査委員会での“教育的指導”を極力還元するよう心がけている。

財団名に企業名が入っていないため、当財団と興銀との関係を知る人は多くはないが、設立以来運営資金のほとんどを興銀の寄付で賄ってきた。4月からは「みずほフィナンシャルグループ」の支援を頼むことになる。このためでき得れば「みずほ」を冠した財団名称に変更し、同グループの社会貢献活動の一翼を担うとともに、あらためて“青年の好学心を刺激”する事業に取り組んでいきたい。

大幸財団からのメッセージ

財団法人 大幸財団
事務局長 石塚 肇

大幸財団は、1980（昭和55）年に愛知県教育委員会からの認可を受けて設立され、愛知県内の学術研究・教育・芸術・スポーツと広範囲にわたる助成を目的としている。

また、年1回講演会を開催しており、これまでにも、哲学者の梅原猛氏をはじめ数々の著名な講師をお招きして、地元の方々への文化事業も開催してきた。

何分にも愛知県内に限られた助成事業であるが、それだけにきめ細やかに、さらに時代に対応した助成内容にしたいと考えている。

また、毎年の寄附金収入などではなく、収入のすべてを資産運用に依拠するため、しばらく厳しい財政状況が続いているが、事業規模を縮小することなく努力しているところである。

名古屋方面においてお立ち寄りください。



緑いっぱいの大幸財団事務所



躍進するウォール街の慈善基金

昨年フィランソロピー・クロニクル紙が行った「2000年度に寄付金を受け取った非営利組織のトップ400団体」に関する調査によれば、第1位は、全米赤十字・YMCA・全米癌協会・米国心臓病協会・ボイスカウト・ユニセフ・ユナイティッドウェイや著名な高等教育機関などではなく、総額14.4億ドルを受け取った宗教団体の「救世軍」である。次いで第2位は、ウォール街の投資運用会社フィデリティー社が設立した慈善基金であり、総額約10.8億ドルを集めている。このほかにも、投資運用会社シュワブ社の慈善基金の179位をはじめ、ヴァンガード社など3社のコマーシャルな投資運用関係企業に関連した基金が400団体の中に名を連ねている点が、特に注目される。

これらの“営利企業による営業行為に結びついた寄付者助言型”的慈善基金を代表する上記フィデリティー社の慈善基金について、若干紹介する。

1992年に設立された同基金は、最近の伸び率が特に著しく、2000年度に同基金の新規口座開設者数は対前年比20%増の5,000人で、これで創立以来同基金に寄せられた寄付総額は25億ドル(邦貨換算@¥125、約3,125億円)、また口座をもつ者は3万人になったといわれている。この基金を元に、各分野にわたる56,000以上の非営利組織がそれぞれ300万ドルから250ドルの範囲で支援されたと報告されている。

フィデリティー社は、フィナンシャル・プランナーの立場から、運用を委託する顧客に対して、まず投資運用口座の開設を勧め、次に年金口座を勧め、さらに余裕のある人には寄付金口座開設(最低1万ドル以上)による同社慈善基金の助言に基づく非営利組織への寄付を勧めている。その利点としては、①寄付免税手続き上の簡便さ、②顧客の希望に応じた寄付先の選定・活動評価、助言の提供、③熟練した運用の専門家による原資の高利回り運用との確かつ効率的

な業務処理サービス、④低廉な中間経費(管理手数料、通常1~2%)などを挙げている。中間募集経費ばかり高く、その運営が必ずしも効率的ではないとの批判を受けているユナイティッドウェイなどに比較して効率的な運営を売り物にする一方で、本業の取扱い運用資金高にも貢献させる巧妙な仕掛けである。

これらの利点に対しては、①一般的なインターネットの中間経費が高いのは、それだけ高度な専門的なノウハウを蓄積させているからで、単なる事務経費の問題ではない、②助成金の使われ方に対する十分なモニターリングや最終的なフォローアップ調査が行われているか疑問、などと批判する向きはある。また、営利企業である同社がマーケティング戦略の一環として、このような非営利の慈善基金を運営することに対しては、当初懸念された倫理的な嫌悪感による格別の忌避はなく、むしろその利便性と経費の安さがまったく新しい寄付資金導入の呼び水となっていると考えられている。この点は、営利企業による“大義を目的とした販売キャンペーン”を問題なく受け入れるぎわめて現実的かつ実利的な米国社会の土壤と、どちらかといえば理念的な風潮の強い日本とでは、おそらく反響が異なるものと思われる。

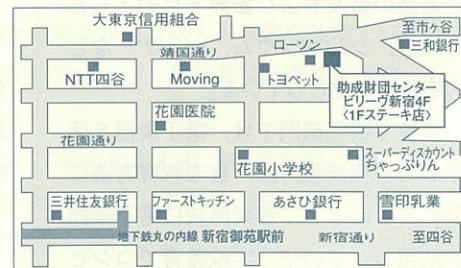
日本では、社会的責任投資としての投資信託『あすのはね』や、エコ・ファンダードはあるが、これらはいずれも“社会貢献度の高い企業そのもの”への投資であり、NPOへの支援ではない。むしろ、郵便局のボランティア貯金に似ているかもしれない。一方、米国でも助言型のファンダードは、すでに1930年代に誕生しているが、主として地方における非営利のコミュニティ基金であった。これは最近、日本でもしきりと提唱されている“地域的なインターネット”的構想と同様なものと思われる。したがって、このウォール街から発信された新しい波は、社会的起業家の動きとともに、その成行きを注視していかたい。(宮川守久)

編集後記

2001年度の「会員の集い」で紹介された、専門研究者による研究報告「助成財団の研究助成をめぐる諸問題」については、多くの参加者からご意見をいただいた。この研究報告の内容について、「現在の民間助成財団が日本の学術研究のなかで占める位置づけと、問題点がよく分かった」という人と、「財団では社会に役立つ研究助成に努力してきているので、民間財団の助成事業が政府の研究助成に比べて陰が薄いといわれるの誠に残念だ」という意見が目立った。

センターでは毎年、日本の助成財団の助成金支出について調査を行っているが、長引く低金利政策によって民間財団の助成事業費が年々低下してきている一方、研究者に競争的に配分される政府の研究補助金の額は、すでに膨大な額に達しており、民間財団の研究助成の地位低下という現実から目を背けることはできない。

民間資金の良さを生かした研究助成のあり方については、ある意味で助成財団の本質的な課題であり、「会員の集い」で紹介された研究報告の完成を待って、研究者と財団職員の間で意見交換の場を計画したい。(浅村裕)



※地下鉄丸の内線新宿御苑駅前の四谷寄りの出口をご利用下さい。(四谷方面からお越しの方はホーム中央の地下通路を反対側に渡って下さい)

JFC Views No.39 April 2002

編集・発行 財団法人助成財団センター

発行日 2002年4月20日

発行人 浅村 裕

編集人 熊谷康夫

〒160-0022 東京都新宿区新宿1-26-9 ピリーヴ新宿4階
Tel 03-3350-1857 / Fax 03-3350-1858

URL <http://www.jfc.or.jp>

E-mail pref@jfc.or.jp